

株式会社釧路製作所を、障害者雇用優良 中小事業主「もにす認定企業」として認 定しました



北海道労働局では、障害者雇用促進法に基づき、令和4年12月13日に株式会社釧路製作所を障害者雇用に関する優良な中小事業主「もにす認定企業」として認定し、令和5年1月16日、認定通知書を交付しました。



写真左から：鎌田釧路公共職業安定所長、株式会社釧路製作所 羽笏代表取締役社長

もにす認定制度の認定基準や認定企業の
詳しい情報を掲載しています。

⇒ 厚生労働省「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する
認定制度（もにす認定制度）」概要ホームページ（全体）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

